

生物多様性保全の取組み状況について

◇大阪 21 世紀の新環境総合計画（H23.3 策定）

全てのいのちが共生する社会の構築 ～生物多様性の恩恵を継続して享受するために～

【2020年目標】 生物多様性の府民認知度 70%以上
生物多様性の損失を止める行動の拡大 30%増加

- 【施策の方向】
1. 生物多様性の重要性の理解促進
 2. 生物多様性に配慮した行動促進
 3. 府民と連携したモニタリング体制の構築
 4. 生物多様性保全に資する地域指定の拡大
 5. エコロジカルネットワークの構築推進

1. 大阪生物多様性保全ネットワークの設立について

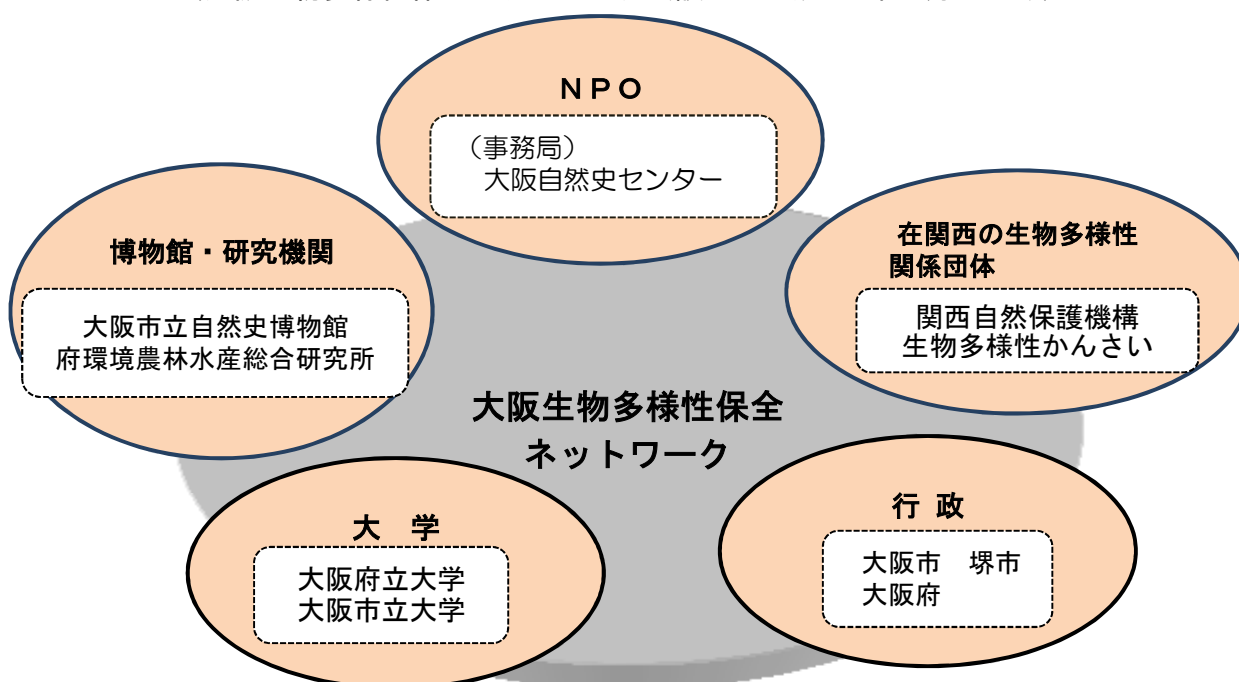
大阪府内における生物情報を共有・一元化し、効果的かつ効率的に府民へ情報発信・普及啓発を実施することを目的に、生物多様性について知見を有する団体と行政によるネットワークを設立した。

【平成 24 年度】

「新しい公共支援事業モデル事業」（事業費：4,000 千円）を活用して、府民と連携したモニタリング体制を整備

- 1) ネットワークの運営体制の構築
- 2) ネットワークを活用した生物情報の収集・整理
- 3) 普及啓発による府民への情報発信

〈大阪生物多様性保全ネットワーク（設立：平成 24 年 3 月 24 日）〉



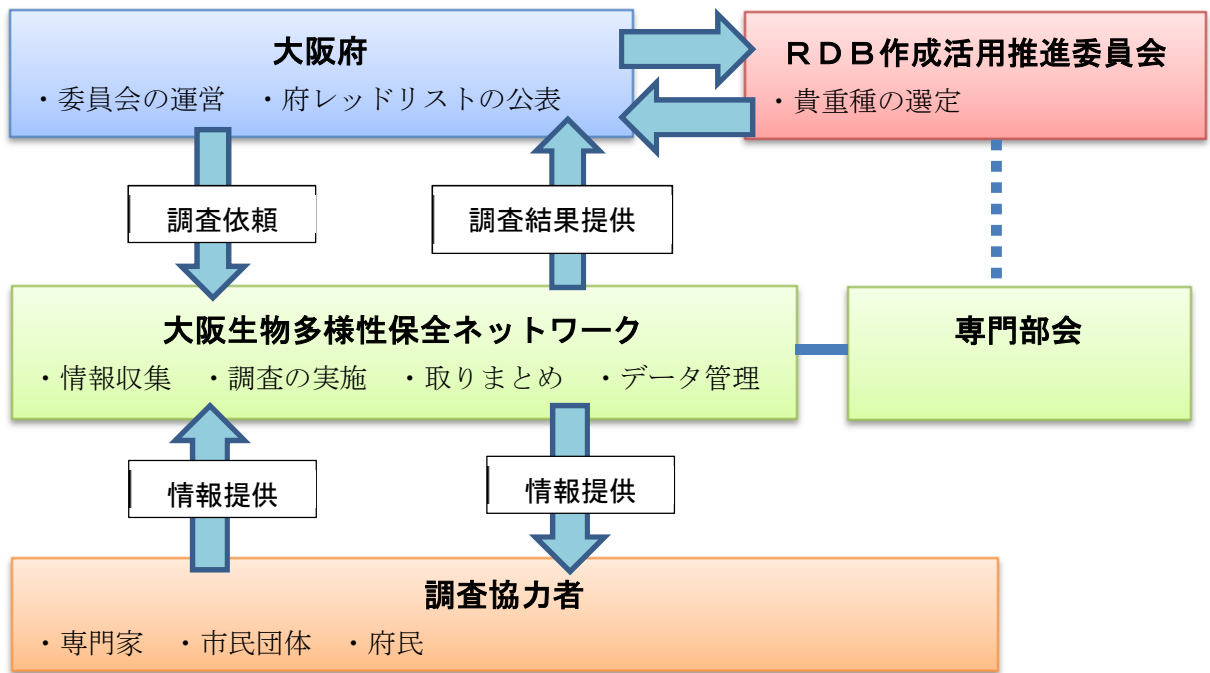
2. 大阪府版レッドデータブックの改訂について

レッドデータブックは、絶滅のおそれが生じている野生の動植物の保護や、その生息・生育環境の保全を行う場合の基礎資料として利用されるほか、府民に生物多様性の現状を知ってもらう役割を担っています。

現行の大阪府レッドデータブック（平成12年3月）は、発行から10年以上経過し、情報が古くなったことから、最新の調査に基づき改訂作業を進めるとともに、その活用を通して府民へ生物多様性の重要性の理解の向上と、保全活動への参画を促進します。

今回の改訂にあたっては、「大阪生物多様性保全ネットワーク」が府民と連携して実施する調査データをもとに、大阪府が設置する「(仮称)大阪府レッドデータブック作成・活用推進委員会（平成24年7月設置予定）」において選定、評価を行い、大阪府版レッドリストを作成します。

○調査体制



○実施期間 2年間

【平成24年度】

- ・大阪生物多様性保全ネットワークによる文献調査及び標本調査、現地調査
- ・調査結果取りまとめ、暫定レッドリスト作成

【平成25年度】

- ・補足調査の実施、レッドリストの活用方策の検討
- ・レッドリスト公表

3. 普及啓発の取組みについて

生物多様性の意義、重要性について、府民の理解の向上を図るため、府民参加型のプログラムの充実と、情報交流による普及啓発に努めます。

・身近な生き物調査の推進

指標となる生物（チョウ、トンボなど）を設定し、府民参加型の調査を行いながら、環境の健全性の把握や、エコロジカルネットワークの形成状況などの調査を実施。

・多様な主体のネットワーク化の推進

多様な主体による生物調査・環境調査、生物多様性の保全活動の状況等を共有する情報交流の場となる交流イベントを実施し、市民活動への支援と、多様な主体のネットワーク化を促進。